

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク上小田中保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒211-0053 川崎市中原区上小田中3-25-29
設立年月日	平成20年12月15日
評価実施期間	平成27年8月～27年12月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【立地および施設の概要】

アスク上小田中保育園は、JR南武線 武蔵新城駅から小さな商店街をぬけ、徒歩約8分の閑静な住宅街の3階建てマンションの1階にあります。1歳児から5歳児までの30名の園児が、乳児クラス、幼児クラスに分かれて生活しています。

【特徴】

少人数の良さが活かされ、職員と保護者のコミュニケーションは良好で、理念や基本方針、事業計画を、理解度確かめながら説明し、保護者の声に迅速に対応しながら園を運営しています。今回の保護者アンケートでも高い満足度が見られました。

地域とも積極的にかかわりを持ち、園の行事は、地域の子育て家庭に案内し、一緒に子育てを楽しんでもらっています。散歩をきっかけにJRの行事に招待されたり、近隣商店に行事のポスターを貼ってもらって、お礼に園児の作品を届けるなどして、地域の方々に温かく見守られながら、子どもたちが生き生きと生活しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 全職員による事業計画への取り組み

長期目標及び中期計画を踏まえ、平成27年度の事業計画策定に職員全員が関わり、実施計画の担当者を決めることで、評価結果の分析や改善計画の策定に職員が参画し、園全体として課題の改善に取り組む体制ができています。事業計画は職員会議の議題として取り上げ、全職員で内容の検討を行い、前期、後期、年度末に実施結果を振り返り、さらなる改善点を明らかにしています。

2. 保護者と園の信頼関係

保護者の意向を運営委員会、クラス懇談会、行事毎のアンケートや1年の振り返りアンケートで把握するとともに、個人面談時や日々の送迎時にも聞いています。保護者からの意見やアンケート結果などは、職員会議で検討して速やかに改善を図り、保護者の声によく耳を傾けて園を運営しています。今回のアンケートで「はい」の回答が「保護者の考えを聞く姿勢がある」で100%、「保護者と園に信頼関係がある」が95%でした。

3. 子どもの人権尊重への取り組み

毎年、生活発表会の際には、子どもが全員、異なる手作りの花を一本ずつ持って振りながら、「世界に一つだけの花」を合唱し、「子どもは一人一人個性があり、大切な未来があり、人権を保障されなければいけない」と園長から趣旨を説明し、歌を通して保護者にも職員にも子どもを尊重することの大切さを伝えています。職員は子どもと関わりながら、一人一人の気持ちに寄り添い、興味関心をくみ取り、子どもの発する言葉を大切にしながら保育に取り組んでいます。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 狭い園舎を広げる工夫を

実習生受入れマニュアルは整備されていますが、園の面積が狭く、実習生の受け入れが困難な状況にあり、受け入れに至っていません。また、園では保育備品の収納スペースも確保が難しく、安全な保育環境を維持するため、職員が時間と労力面において大変な努力をしています。是非近隣にレンタルスペースなどの確保による利用スペース拡大の検討を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・職員は子どもとかわりながら、一人一人の気持ちに寄り添い、興味関心をくみ取り、子どもの発する言葉を大切にしながら保育に取り組んでいます。毎年、生活発表会の際には、子ども一人一人が違う花を1本ずつ持って振りながら、「世界に一つだけの花」をみんなで合唱し、「子どもは一人一人個性があり、大切な未来があり、人権を保障されなければいけない」と園長から趣旨を説明し、歌を通して保護者にも子どもを尊重することの大切さを伝えています。・室内では、子どもが自分の意思で、個々に好きな遊びに取り組めるよう、マットやテーブルを置いて、電車遊び、ブロック、ぬり絵、お絵かき、パズル、粘土遊び、折り紙遊びなどができるコーナーを設置しています。保育室の広さに限りがあるため、コーナーの常置はできませんが、遊びが一段落したところで、片づけ、新しいコーナーを作ることを繰り返す、などの工夫をしています。コーナー遊びの充実については継続的に取り組んでいます。・登降園時にはできる限り園長が保護者に声かけし、保護者の家庭内の悩みや子育ての相談に応じ、信頼関係を築き、虐待予兆の早期発見に努めています。職員は登降園時の親子の様子を観察したり、着替える際の観察で体の状態を確認し、通常と変わった様子や傷を発見した際には、視診票や保育日誌に記録を残しています。虐待が疑われる場合はマニュアルに沿って対応し、園長から設置法人本部および児童相談所やこども家庭支援センターに繋げる体制ができています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none">・3～5歳児に当番活動を取り入れ、朝の会や帰りの会の司会、給食当番などで、友達からの質問に答えたり、食材の数を報告したりする機会を設け、話す力、伝える力を養う工夫をしています。相手の気持ちになって、お互いに話を聞く姿勢が生まれています。・日常的に、乳児クラスと幼児クラスの異年齢で過ごしていますが、運動会では、縦割りのチームを作ってリレーや競技をする場を設け、協力して取り組む課程で、お互いに思いやる姿が見られています。普段の生活でも、散歩の時に年長児が乳児の手を引いたり、進んで一緒に遊ぶ姿などが見られるようになっていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意向を運営委員会、クラス懇談会、行事毎のアンケートや1年の振り返りアンケートで把握するとともに、個人面談時や日々の送迎時にも聞いています。保護者からの意見やアンケート結果などは、職員会議で検討して速やかに改善を図っています。保護者の声によく耳を傾け、保護者と共に園を運営しています。 ・戸外では、散歩や、公園の固定遊具での遊び、いろいろな種類の鬼ごっこ、縄跳び、フープや缶ポックリ、ボールを使った遊び、プール遊び、室内では、体操プログラムのほか、ボールプールや牛乳パックで作った一本橋、折り畳み式のすべり台、風船を使っの活動など、成長や興味に合わせた環境を用意して、子どもが自ら挑戦できる遊びを計画し、体を思いっきり動かす活動を取り入れています。 ・食農活動として、設置法人本部の食農指導員の巡回指導のもとで、ペットボトルで作った植木鉢でのチューリップの栽培や、プランターでの夏野菜や冬野菜、米作りに挑戦しています。少量ではありますが収穫があり、稲の脱穀やもみすりも経験しました。収穫物については、設置法人での放射能検査で安全を確認したのちに給食に提供しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状況や日々の保育の振り返りは職員会議や昼礼、乳児・幼児会議、などで話し合い、指導計画に反映させています。話し合いの内容や変更点は非常勤職員にも議事録の閲覧や、口頭での伝達で周知を図っています。週案に、天候などによる変更箇所は赤字で、子どもの意見を取り入れて変更した場合は青字で記入して、変更点が一目でわかるように工夫しています。 ・「職員連絡ノート」には職員への注意喚起やお知らせなど、緊急性の高い連絡事項を集約し、すべての職員が出勤後すぐに閲覧してサインをし、情報を迅速に共有しています。ヒヤリハット事例は発生時にすぐ、大型の付箋に内容を記入して、「ヒヤリハット 皆で気を付けましょう！！」と題したノートに貼り付け、些細なことでも速やかに共有し、事例を収集できるようにしています。 ・中原区幼保小連絡会議や実務担当者会議に園長や5歳児担任が出席し、就学に向けての情報交換をしています。ハンカチ・ティッシュを携帯する必要があることなどをクラス懇談会で保護者に伝えています。また、5歳児は近隣の保育園や小学校との交流を通して仲間がいることを学んで、就学に向けた準備を進めています。 ・給食での誤食を防ぐために、前日に園長と栄養士、クラス担任でアレルギー一覧表を用いてチェックをし、配膳時に名前と除去内容を複数の職員で再確認しています。専用のトレイに除去内容が明記され、お代わりも同じトレイに用意されています。食物アレルギー児は、別のテーブルの決まった席で、職員が側に付いて見守りながら食事をしています。 ・「苦情要望対応マニュアル」があり、苦情対応のフローチャートが整備され、それに沿って苦情・要望に対応しています。状況により、設置法人や中原区役所とも連携し、迅速に保護者、職員に報告しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ地域の保育園と定期的に交流し、情報交換をしています。園児が同じ地域の小学校に就学することを踏まえ、一緒に遊んだり、年1、2回、プール遊び

	<p>に参加させてもらっています。小学校関係では、宮内小学校と幼保小連携事業交流計画に沿って、他園と合同で交流会（年3回）に参加するなどの交流を持っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の体験学習は例年2校から受け入れています。受け入れ終了後も園の行事に参加してくれる学生がいるなど、地域交流につながっています。 ・散歩をきっかけとして、JR中原電車区のイベントに招待され、お礼に園児の絵を届ける、近隣の商店に、園の行事のポスターを貼ってもらい、お礼に子ども作品を届けるなどの交流があります。 ・地域の方に一緒に子育てを楽しんでもらおうと、園の行事をポスターで案内し、参加を呼びかけています。夏祭り(3家庭)、親子リトミック（7家庭）、運動会(2家庭、)芋掘り（2家庭）に参加がありました。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人運営理念には、安全と安心を第一に、子どもにとっていつまでも思い出に残る保育、利用者のニーズにあった保育サービスを提供することを掲げ、基本方針には、子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「五感で感じる保育」の充実をすることを明記しています。 ・設置法人運営理念、保育理念、基本保育目標（生きる力を育む）は入り口付近に掲示をし、三つ折りパンフレット及び「入園のご案内」（重要事項説明書）に記載しています。園目標は各保育室にも掲示しています。 ・保護者には、園長から4月の運営委員会で理念・基本方針の説明するほか、翌年3月に「1年の振り返りアンケート」をとり、理念・基本方針の周知状況などを確認したうえで、9月の運営委員会において、再度説明して、保護者の理解が深まるようにしています。 ・長期目標及び中期計画を踏まえ、平成27年度の事業計画が立てられています。事業計画は職員会議で、前期、後期、年度末に実施結果を振り返り、さらなる改善点を明らかにしていく仕組みがあります。園長のリーダーシップの下、事業計画策定、評価結果の分析や改善計画の策定に職員が参画し、実施計画の担当を決めることで、園全体として課題の改善に取り組む体制ができています。 ・保護者には、9月の運営委員会で「運営委員会内容」の文書を渡し、事業計画について説明しています。欠席者にも後日、運営委員会報告として書面で知らせています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人本部作成の人材育成ビジョンに、求められるスタッフ像が、経験年数に応じ階層別に明示されています。人事考課制度があり、年3回査定が実施されます。職員の自己査定に基づき、園長が職員と個別面談を行い、マネジャー、設置法人本部が評価判断して、報酬を決定しています。昇給テーブルが作成・公開されており、それに基づいて、評価と報酬が連動した透明性の高い人材マネジメントが行われています。 ・研修には階層別研修と自由選択研修があり、職員は個別に年間研修計画を立て、専門職としての成長目標及び、研修目標を定めて研修を受講しています。園長が各人の経験や能力、必要性を考慮の上、講座の選択についてアドバイスや指示をすることもあります。職員は研修受講後に研修レポートを提出してい

ます。職員会議で報告する場が設けられており、園長研修も、職員にフィードバックしています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名 (定員)	アスク上小田中保育園 (定員30人)
経営主体 (法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0053 川崎市中原区上小田中3-25-29 第三桂ビル1階
事業所連絡先	電話 044-740-5520 FAX 044-740-5530
評価実施期間	平成27年8月～平成28年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年9月10日～平成27年11月5日
	(評価方法) 園長およびリーダー職員がそれぞれ個別に評価した結果を持ち寄って、二人の合議によって記載したものです。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年9月10日～平成27年10月31日
	(評価方法) 全職員が記載説明を聞いた後、一人一人が評価項目に対応する園の状況を確認しながら記載したものを、無記名・密封の状態で見直し機関が回収しました。
利用者調査	配付日) 平成27年10月15日 ----- 回収日) 平成27年10月31日
	(実施方法) 2名の調査員が、調査訪問初日に園舎内での遊びを観察、訪問2日とも園児と給食を共にして、遊び・生活状態などを観察しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間 (実施日) / 平成27年11月26・30日
	(調査方法) 2名の調査員が2日間訪問。園舎内観察、園長と職員2名のヒアリングを行いました。別に事務局員1名が初日午前に訪問し、園内管理資料を閲覧チェックしました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地および施設の概要】

アスク上小田中保育園は、JR南武線 武蔵新城駅から小さな商店街をぬけ、徒歩約8分の閑静な住宅街の3階建てマンションの1階にあります。1歳児から5歳児までの30名の園児が、乳児クラス、幼児クラスに分かれて生活しています。

【特徴】

小人数の良さが活かされ、職員と保護者のコミュニケーションは良好で、理念や基本方針、事業計画を、理解度を確かめながら説明し、保護者の声に迅速に対応しながら園を運営しています。今回の保護者アンケートでも高い満足度が見られました。

地域とも積極的にかかわりを持ち、園の行事は、地域の子育て家庭に案内し、一緒に子育てを楽しんでもらっています。散歩をきっかけにJRの行事に招待されたり、近隣商店に行事のポスターを貼ってもらって、お礼に園児の作品を届けるなどして、地域の方々に温かく見守られながら、子どもたちが生き生きと生活しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 全職員による事業計画への取り組み

長期目標及び中期計画を踏まえ、平成27年度の事業計画策定に職員全員が関わり、実施計画の担当者を決めることで、評価結果の分析や改善計画の策定に職員が参画し、園全体として課題の改善に取り組む体制ができています。事業計画は職員会議の議題として取り上げ、全職員で内容の検討を行い、前期、後期、年度末に実施結果を振り返り、さらなる改善点を明らかにしています。

2. 保護者と園の信頼関係

保護者の意向を運営委員会、クラス懇談会、行事毎のアンケートや1年の振り返りアンケートで把握するとともに、個人面談時や日々の送迎時にも聞いています。保護者からの意見やアンケート結果などは、職員会議で検討して速やかに改善を図り、保護者の声によく耳を傾けて園を運営しています。今回のアンケートで「はい」の回答が「保護者の考えを聞く姿勢がある」で100%、「保護者と園に信頼関係がある」が95%でした。

3. 子どもの人権尊重への取り組み

毎年、生活発表会の際には、子どもが全員、異なる手作りの花を一本ずつ持って振りながら、「世界に一つだけの花」を合唱し、「子どもは一人一人個性があり、大切な未来があり、人権を保障されなければいけない」と園長から趣旨を説明し、歌を通して保護者にも職員にも子どもを尊重することの大切さを伝えていきます。職員は子どもとかかわりながら、一人一人の気持ちに寄り添い、興味関心をくみ取り、子どもの発する言葉を大切にしながら保育に取り組んでいます。

<さらなる改善が望まれる点>

狭い園舎を広げる工夫を

実習生受入れマニュアルは整備されていますが、園の面積が狭く、実習生の受け入れが困難な状況にあり、受け入れに至っていません。また、園では保育備品の収納スペースも確保が難しく、安全な保育環境を維持するため、職員が時間と労力面において大変な努力をしています。是非近隣にレンタルスペースなどの確保による利用スペース拡大の検討を期待します。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原区幼保小連絡会議や実務担当者会議に園長や5歳児担任が出席し、就学に向けての情報交換をしています。ハンカチ・ティッシュを携帯する必要があることなどをクラス懇談会で保護者に伝えています。また、5歳児は近隣の保育園や小学校との交流を通して仲間がいることを学んで、就学に向けた準備を進めています。 ・子どもの状況や日々の保育の振り返りは職員会議や昼礼、乳児・幼児会議などで話し合い、指導計画に反映させています。話し合いの内容や変更点は非常勤職員にも議事録の閲覧や、口頭での伝達で周知を図っています。週案に、天候などによる変更箇所は赤字で、子どもの意見を取り入れて変更した場合は青字で記入しています。 ・「職員連絡ノート」には職員への注意喚起やお知らせなど、緊急性の高い連絡事項を集約し、すべての職員が出勤後すぐに閲覧してサインをし、情報を迅速に共有しています。ヒヤリハット事例は発生時に「ヒヤリハット 皆で気を付けましょう!!」と題したノートに、すぐ、大型の付箋に内容を記入して貼り付け、些細なことでも速やかに共有し、事例を収集できるようにしています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページや川崎市のホームページ、園のパンフレットで園の情報を提供しています。パンフレットは、園内に置いているほか、見学者に配布しています。見学の希望があった場合は園長が対応し、可能な限り見学者の都合に合わせ、希望によっては土曜日でも対応しています。 ・3月の入園説明会では、「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容や料金などを保護者に詳しく説明して、質問に答えています。持ち物などについては保護者が理解しやすいよう、絵入りの別紙や現物を見せています。 ・環境の変化による子どもの心理的負担軽減のための慣れ保育の必要性を説明して1週間程度の期間を設けて実施しています。日程は保護者の就労に配慮して決めています。乳児クラスでは散歩を一緒にしたり、給食を見てもらい、園の生活に親子共になじめるよう工夫しています。 ・5歳児は、小学校の児童と一緒に遊び、ランドセルを背負う体験をさせてもらうなど継続的な交流により、子どもが小学校生活に見通しを持てるようにしています。保育所児童保育要録は、園長または5歳児担任が小学校に届け、必要に応じて子どもについての情報を伝えています。 	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に保護者から「入園時児童家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」を提出してもらい、面談時に把握した情報は「入園前面談シート」に記入して、個人別に児童票としてファイルを作っています。入園後、1歳児は毎月、2～5歳児は3か月毎に子どもの発達状況を記録し、日々の状況は保育日誌に記入しています。 ・毎月の職員会議や給食会議の中で、個別のケースの検討を行い、栄養士と情報共有し、設置法人の発達支援課の指導を受けたり、さまざまな職種の職員で連携して対応しています。 ・指導計画は、乳児クラスは複数担任で、幼児クラスは担任が作成し、いずれのクラスも園長が最終策定責任者になっています。 ・年間指導計画は年4回、月間指導計画、週案は月末、週末に見直しています。保護者や子どもの意向を聞いた上で、クラス内の話し合いや昼礼、職員会議で検討しています。 ・日案は天候や子どもの意向など状況に応じて見直しています。散歩の行先や遊びは、子どもの意向を確認して決めています。運動会では、子どもの「やってみたい、見てもらいたい」気持ちを汲んで、日々取り組んでいた縄跳びを取り入れました。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児は「生活記録簿」2歳児以上は「保育日誌」に毎日の子どもの様子を記録しています。また、月間指導計画、週案、個別指導計画の様式に、計画に基づくサービスの実施について、評価・反省を記録しています。記録の内容や書き方について、保育園業務マニュアルに書類の書き方例があり、それを参考にしながら、記載しています。 ・記録管理の責任者は園長です。記録の保管、保存、廃棄については、「保育園業務マニュアル」「書類の管理実施細則」のほか、川崎市の規程によります。児童票など、個人名が記載された書類は事務所に施錠保管し、連絡ノートや個人別の書類は名前を確認して手渡すよう徹底しています。 ・子どもの保育について職員会議や昼礼で話し合った結果は、職員会議録、ケース会議記録、ミーティングノート、職員連絡ノートに記録し、口頭でも職員全員に伝えています。職員間の申し送りは早番が保護者からの聞き取り事項を伝言ボードに記載して引き継ぐようにしています。法人の発達支援課の巡回時には、巡回記録シートに記録を残しています。会議に参加できなかった職員は議事録を見ることになっているほか、口頭でも伝えられています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「アレルギー食対応マニュアル」など各種マニュアルで保育サービスの基本事項や手順を明確にしています。マニュアルについて、職員は入社時新人研修で学ぶほか、設置法人の階層別研修や自由選択研修で標準的な実施方法を学んでいます。保育園業務マニュアルや個人情報マニュアルには、子どもへの接し方や子どもの尊重・プライバシー保護について明記されています。 ・保育の実施については保育日誌や各指導計画の評価・反省欄で確認するとともに、園長は各クラスの保育を見ることで確認しています。 ・設置法人の各種マニュアルは、年間を通して設置法人本部による見直しが行われています。マニュアルの改定、計画の見直し時期は保育園業務マニュアルに記載されています。マニュアル見直しにあたり、職員の提案や、保護者アンケートや懇談会での意見をまとめて、園長が設置法人本部に伝えています。園長会で見直し箇所を提案することもあります。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、設置法人の「安全委員会」に出席し、職員会議などで内容を報告して、園での安全対策に生かしています。設置法人本部作成の「事故防止対応マニュアル」があり、事務所には「防災班編成表」「緊急時対応フローチャート」「けが、病気などの発生時の連絡対応」が掲示してあります。 ・保育室に高さのある家具はありませんが、転倒防止用の耐震マットを使用し、落下防止のため棚上には滑り止めマットを設置しています。日本赤十字社の幼児安全法の講習を職員2名が受けています。毎月の訓練の担当を決めて火災、地震、不審者などを想定して、子どもを安全に誘導する訓練をしています。緊急連絡用に園のパソコンから保護者にメールの一斉送信をする体制を作っています。一時避難場所と広域避難場所は重要事項説明書に記載して保護者に周知しています。備蓄品は水やミルクなどの食品のリストを備蓄箱に貼り、賞味期限の管理をしています。 ・保育室は安全チェック表を用いて、クラス担任が日々安全を点検しています。ヒヤリハット事例は発生時に、専用ノートに付箋に内容を記入して貼り付け、些細なことでも速やかに共有し、事例を収集できるようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> 職員は子どもとかかわりながら、一人一人の気持ちに寄り添い、興味関心をくみ取り、子どもの発する言葉を大切にしながら保育に取り組んでいます。毎年、生活発表会の際には、子ども全員が異なる手作りの花を一本ずつ持って振りながら、「世界に一つだけの花」をみんなで合唱し、「子どもは一人一人個性があり、大切な未来があり、人権を保障されなければいけない」と園長から趣旨を説明し、歌を通して保護者にも職員にも子どもを尊重することの大切さを伝えていきます。 室内では、子どもが自分の意思で、個々に好きな遊びに取り組めるよう、マットやテーブルを置いて、電車遊び、ブロック、ぬり絵、お絵かき、パズル、粘土遊び、折り紙遊びなどができるコーナーを設置しています。保育室の広さに限りがあるため、コーナーの常置はできませんが、遊びが一段落したところで、片づけ、新しいコーナーを作ることを繰り返す、などの工夫をしています。コーナー遊びの充実については継続的に取り組んでいます。 登降園時にはできる限り園長が保護者に声かけし、保護者の家庭内の悩みや子育ての相談に応じ、信頼関係を築き、虐待予兆の早期発見に努めています。得られた情報は「職員連絡ノート」に記載し周知しています。職員は登降園時の親子の様子を観察したり、着替える際の観察で体の状態を確認し、通常と変わった様子や傷を発見した際には、視診票や保育日誌に記録を残しています。虐待が疑われる場合はマニュアルに沿って対応し、園長から設置法人本部および児童相談所やこども家庭支援センターに繋げる体制ができています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい	A
<ul style="list-style-type: none"> 室内では、子どもが自分の意思で、個々に好きな遊びに取り組めるよう、マットやテーブルを置いて、電車遊び、ブロック、塗り絵、お絵かき、パズル、粘土、折り紙などができるコーナーを設置しています。保育室の広さに限りがあるため、コーナーの常置はできませんが、遊びが一段落したところで、片づけ、新しいコーナーを作ることを繰り返すなどの工夫をしています。 毎年、生活発表会の際には、子ども全員が異なる手作りの花を一本ずつ持って振りながら、「世界に一つだけの花」をみんなで合唱し、「子どもは一人一人個性があり、人権を保障されなければいけない」と園長から趣旨を説明し、歌を通して保護者にも職員にも子どもを尊重することの大切さを伝えていきます。 職員は登降園時の親子の様子を観察したり、着替える際の観察で体の状態を確認し、通常と変わった様子や傷を発見した際には、視診票や保育日誌、「職員連絡ノート」に記録を残しています。虐待が疑われる場合はマニュアルに沿って対応し、児童相談所やこども家庭支援センターに繋げる体制ができています。 	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページへの子どもの写真の掲載については、入園時に提出してもらう家庭調査票に承認の有無を記載する欄があり、同意を確認の上、掲載しています。児童相談所と連携する場合は当該保護者に丁寧に説明をして同意を得ています。 ・職員は、子どもの思いを受け止め、一人一人の気持ちに配慮した保育を心がけています。見通しを持った言葉かけや励みになる言葉かけ、頑張ったことに対して褒めるなどの配慮をしています。 ・子ども同士のトラブルや個人的に傷つくような言動があった場合などは、保育士が互いの話を聞き、仲立ちして、解決していく手立てを探り対応しています。 ・おねしょをした子があった時は、速やかに園内の奥のスペースに移動して対応し、大きな声で非難したり、注意することの無いように留意しています。 ・子どもが友だちや職員から少し離れ、一人で落ち着いて過ごしたいときには、事務所の中や、教材置場の前のスペースに居ることができます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特によいと思われる点> ・3～5歳児に当番活動を取り入れ、朝の会や帰りの会の司会、給食当番などで、友達からの質問に答えたり、食材の数を報告したりする機会を設け、話す力、伝える力を養う工夫をしています。相手の気持ちになって、お互いに話を聞く姿勢が生まれています。
・日常的に、乳児クラスと幼児クラスの異年齢で過ごしていますが、運動会では、縦割りのチームを作ってリレーや競技をする場を設け、協力して取り組む課程で、お互いに思いやる姿が見られています。普段の生活でも、散歩の時に年長児が乳児の手をひいたり、進んで一緒に遊ぶ姿などが見られるようになっていきます。
・保護者の意向を運営委員会、クラス懇談会、行事毎のアンケートや1年の振り返りアンケートで把握するとともに、個人面談時や日々の送迎時にも聞いています。保護者からの意見やアンケート結果などは、職員会議で検討して速やかに改善を図り、保護者の声によく耳を傾け、園を運営しています。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・運動会や生活発表会などの行事後と、3月に1年の振り返りとして保護者アンケートを実施しています。アンケートには行事の質問以外に自由意見欄を設け、意見を次年度の行事に反映させ、年度末のアンケートでは園の運営についての理解度を確かめています。毎年の第三者評価受審でも、保護者アンケートで満足度を聞いています。年2回、1週間の期間を設け、保護者の都合に合わせて個人面談を行い、家庭での様子や子育てに関する保護者の意向・要望を聞いています。職員は子どもの送迎時に保護者に積極的に話しかけ、気軽に話し合える関係作りに努めています。子どもには遊びや散歩時、帰りの会など日常保育の中で意見を汲み取り、生活発表会や運動会の出し物、製作に生かしています。 ・行事後のアンケートの集計は各行事の担当者が行い、職員会議や昼礼で検討し、結果を議事録や園便りの配付、園内掲示で保護者に知らせています。運営委員会やクラス懇談会で行事日程など、保護者の意見を聞いています。また、遠足の行先を、候補にシールを貼ってもらい多数を選ぶなどの工夫をしています。運動会では、保護者の意見を取り入れてお弁当の時間を設けました。	
	実施の 可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>・入園時に配付する重要事項説明書に、相談窓口として、設置法人や中原区保健福祉センター、第三者委員（2名）を明記し、保護者に説明しています。玄関には、設置法人や園の苦情受け付け担当者（職員）、苦情解決責任者（園長）、第三者委員の連絡先を掲示しています。保護者との面談はプライバシーに配慮して、空いている保育室や事務室で行っています。意見箱も設置して、匿名での意見を収集しています。</p> <p>・「苦情要望対応マニュアル」があり、苦情対応のフローチャートが整備され、それに沿って苦情・要望に対応しています。状況により、設置法人や中原区役所とも連携し、迅速に保護者、職員に報告しています。</p> <p>・保護者からの相談・苦情は対応や結果も含めてクレーム受理票や相談ノートに記載しています。解決策は個人的なことは直接説明し、園全体のことは園便りで知らせています。乳児の保育室の展示物の場所について保護者の意見に対応して変更した事例があります。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・重要事項説明書に相談・苦情対応窓口として、園の苦情受付担当者及び苦情解決責任者も明記することが望めます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>・入園時児童家庭調査票や連絡帳、保護者からの聞き取りを基に、子ども一人一人について把握し、情緒面や発達の遅れなどにも配慮して職員会議や昼礼で職員に周知しています。1、2歳児は月間の個別指導計画を作成して発達過程に応じた対応をしています。職員は日常保育の中で子どもの意思をくみ取り、個人の理解度に応じた言葉かけをして気持ちや要求を受けとめています。</p> <p>・朝、夕や土曜日の合同保育の時間のほか、日常的に、乳児と幼児に分かれた異年齢で過ごしており、年上の子どもへの憧れや、年下の子に対するいたわりの気持ちが育つよう支援しています。運動会の競技では、幼児を縦割りのグループに分け、「心を一つに」をテーマとして、子どもたちが協力してリレーやダンスに取り組みました。</p> <p>・当番活動の中で、好きなものや楽しかったことなど、友達の質問に答えて自分の意見を述べる機会を作っています。保育室では、子どもにやりたいことを聞き、時には廃材なども自由に使って製作できるようにしています。</p> <p>・障がい認定を受けた子どもはいませんが、配慮を要する子どもは設置法人の発達支援課の巡回指導を受けて、対応をケース会議で検討しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> ・誤食を防ぐために、前日に園長と栄養士、クラス担任でアレルギー一覧表を用いてチェックをし、配膳時に名前と除去内容を複数の職員で再確認しています。専用のトレイに、除去内容が明記され、お代わりも同じトレイに用意されています。食物アレルギー児は、別のテーブルの決まった席で、職員が側に付いて食事をし、誤食がないように注意しています。 ・戸外への散歩や、公園での固定遊具遊び、いろいろな種類の鬼ごっこ、縄跳び、フープや缶ポックリ、ボールを使った遊び、プール遊び、室内では、体操プログラムのほか、ボールプールや牛乳パックで作った一本橋、折り畳み式のすべり台、風船などを成長や興味に合わせて用意して、子どもが自ら挑戦できる遊びを計画し、体を思いきり動かす活動を取り入れています。 ・食農活動では、設置法人本部の食農指導員の巡回指導のもとで、ペットボトルで作った植木鉢でのチューリップの栽培や、プランターでの夏野菜や冬野菜、米作りに挑戦しています。少量ではありますが収穫があり、脱穀やもみすりも経験しています。収穫物については、法人での放射能検査で安全を確認したのちに給食に提供しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・登園時、職員は子どもの観察をして、保護者に前日の家庭での様子や体調を聞き、伝達ボードに記入して引継ぎをしています。体調に不安があるときは、戸外活動を止め室内で職員と静かに遊び、給食は配慮食に変更するなど保育に反映して、昼礼で全職員へ周知をしています。 ・幼児の食事は、完食できたら「完食シール」を貼り、排泄は1歳児からトイレに座る練習をしています。うがいや手洗い、歯磨きの仕方を歌で教え、病気予防の習慣を身に付けさせています。散歩や公園の戸外活動では子どもが思いきり体を動かしています。 ・その日の子どもの状況に合わせて、乳児に午前寝をさせたり、午睡の時間・長さを調整しています。 ・降園時、乳児は子どもの様子を連絡帳のほか口頭でも伝え、幼児は1日の様子や活動内容を「きょうのほいく」(ノート)に記載して、保護者が見てサインをしています。できる限り口頭でも伝えるようにしています。 ・運営委員会、クラス懇談会や個人面談で保護者の質問や要望を聞く時間を設け、日々の送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、意見の収集に努めています 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>・延長保育の時間は異年齢の合同保育となり、子どもたちが好きな遊びができるよう職員は希望を聞いて、玩具を用意して、落ち着いて遊べるようにしています。低年齢児が寂しくならないよう職員と一緒に遊び、穏やかな時間を過ごせるようにしています。合同保育時間は、職員が乳児のそばにつき、乳児も安全に遊べるおもちゃを用意して、家庭的な雰囲気と一緒に遊べるようにしています。</p> <p>・職員は子どもを膝にのせて読み聞かせをしたり、テーブルを置いたりマットを敷いて場所を作り、トランプ、ミニゲームやお絵かきなど、子ども一人一人が自分の好きな遊びを選んで遊べるよう支援しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>・幼児には給食当番があり、給食の配膳や、三食表に沿って栄養素ごとの食材の数を発表するなど、食への関心を持たせています。2歳児から職員も一緒に食事をして楽しくなるよう雰囲気作りをしています。「完食シール」帳を作って、食べる意欲を高めています。</p> <p>・毎月の給食会議で、子どもの好みや残食などを確認して、調理法、味付け、盛り付けや量を栄養士とともに検討しています。季節ごとに旬の食材を取り入れたメニューを用意し、その月に困んだお楽しみランチ、誕生会にはケーキのように飾ったおやつを提供するなど、食欲をそそる工夫をしています。</p> <p>・食物アレルギー児には医師の診断結果に従い、除去食を提供しています。前日に調理室で栄養士と園長が確認し、配膳時には名前と除去内容を複数の職員で再確認しています。一般用のトレイと色を変え、テーブルも別にして誤食を防止しています。お代わりもそのトレイにあらかじめ準備してあります。</p> <p>・毎月旬の食材を明記した献立表と、クッキング保育の様子や食事の情報を載せた給食だよりを保護者に配付しています。給食だよりには栄養士のコメントを載せて食育の取り組みを知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
<p>(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。</p> <p>・散歩時に、交通ルールを教えています。年1回交通安全教室（区危機管理担当及び警察官による）を受講し、不審者対応についても併せて学んでいます。公園では職員が遊具の安全な使い方を指導しています。戸外活動後や食事の前、排泄後の手洗いや、うがいの励行により感染症予防に努めています。</p> <p>・健康診断（内科検診）は、1歳児は毎月、2歳児以上は年3回、歯科健診は年1回行い、結果は個人健康記録表に記入し、職員で共有しています。検診結果は毎回書面で保護者に報告するとともに、治療を要する場合は、園長から保護者に受診を勧めています。検診結果を受けて、設置法人本部の看護師チームが保健計画の立案や見直しを行っています。</p> <p>・入園前説明会で感染症や乳幼児突然死症候群について説明し、園での午睡時の呼吸と体位のチェックやうつぶせ寝禁止の取り組みを知らせています。園での感染症発生時は玄関に感染症名と予防対策や注意事項を掲示して保護者に知らせています。感染症対応マニュアルがあり、登園停止基準や発生対応を決めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・園長のリーダーシップの下、事業計画策定に職員全員が関わり、実施計画の担当者を決めることで、評価結果の分析や改善計画の策定に職員が参画し、園全体として課題の改善に取り組む体制ができています。 長期目標及び中期計画を踏まえ、平成27年度の事業計画が立てられています。事業計画は職員会議で、前期、後期、年度末に実施結果を振り返り、さらなる改善点を明らかにしていく仕組みが ・中長期計画の中で「地域に根ざした保育園になろう」を掲げ、日中行き場が無く、家庭で孤立しがちな地域の子育て家庭への地域支援として、夏祭り、親子リトミック、運動会、芋ほり、クリスマス会、影絵の観劇への案内をして、毎回6名程度の参加者を得ています。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・設置法人運営理念には、安全と安心を第一に、子どもにとっていつまでも思い出に残る保育、利用者のニーズにあった保育サービスを提供することを掲げ、基本方針には、子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育、「五感で感じる保育」の充実をすることを明記しています。 ・設置法人運営理念、保育理念、基本保育目標(生きる力を育む)は入り口付近に掲示をし、三つ折りパンフレット及び「入園のご案内」(重要事項説明書)に記載しています。園目標は各保育室にも掲示しています。 ・理念や基本方針が明記された保育園業務マニュアルが事務所に置かれ、いつでも参照することができます。職員は入社時研修において理念や基本方針について研修を受け、職員会議で理念の具現化について話し合っています。年3回の自己査定、園長との面談の中で、理念・基本方針の理解度を確認しています。 ・保護者には、園長から4月の運営委員会で理念・基本方針の説明するほか、翌年3月に「1年の振り返りアンケート」をとり、理念・基本方針の周知状況等を確認したうえで、9月の運営委員会において、再度説明して、保護者の理解が深まるようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<p>・理念・基本方針の実現を目指し、長期計画、平成27年度の中期計画が立てられています。「5年長期計画目標」として、地域に根差した保育園になろう、自ら考えて行動を起こすことができる子に育てよう、「自分」や「友だち」を好きになれるように「やさしいところ」「思いやりの気持ち」を育てよう、と定めています。さらに各年度の目標を定め、平成27年度は、「子ども一人ひとりが意欲的に行動できる場となるよう、安心・安全な保育環境を整える」「地域の中での保育園として、地域交流を深めていく」の2つを掲げてビジョンを明確にしています。</p> <p>・長期目標及び中期計画を踏まえ、平成27年度の事業計画が立てられています。事業計画は職員会議で、前期、後期、年度末に実施結果を振り返り、さらなる改善点を明らかにしていく仕組みが出来ています。</p> <p>・事業計画は職員会議の議題として取り上げ、全職員で内容の検討を行い、安全、地域交流、絵本貸出などの担当者を決めて園全体で関わっています。</p> <p>・保護者には、9月の運営委員会で「運営委員会内容」の文書を渡し、事業計画について説明しています。欠席者にも後日、運営委員会報告として書面で知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>・園長の役割と責任については保育園業務マニュアル及び、職務分担表に明示されています。職員会議でも表明しています。</p> <p>・職員の日常業務遂行を観察する中で、園長は自らも保育室に入り、評価・分析を行い、随時、職員に対して助言、指導を行っています。</p> <p>・園長は、各職員に合わせた声かけを継続し、職員の考えなどを聞き取るように努めています。常勤職員については、年3回、査定時の面接の中で意見を聞く時間を設けています。職員からの提案は積極的に取り入れています。</p> <p>・園長は職員の質の向上のため、勤務のシフト調整を行い、積極的に研修の受講を勧めています。職員の研修受講後、特に重要な内容については職員会議の中で研修報告の機会を設け、そのテーマに合わせた指導をしています。</p> <p>・園の人事、労務、財政面からの分析は、園長からの報告に基づき設置法人本部で行っています。園長は日々の状況を判断して、フリーの職員の配置などについて、具体的な指示を出し、職員に過剰な負担がかからないよう、公休がしっかり取れるよう配慮しています。</p> <p>・待機電力チェックシートを用いて、園全体として省エネルギーへの意識を高めて節電や節水に取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、川崎市の基準による第三者評価を受審する中で、園としての自己評価をしています。 ・評価結果については、園長と主任級の職員で分析した後、職員会議の議題として取り上げ、園長と常勤職員全員で改善課題やこの園の良いところについて話し合った結果を記録し、職員が共有しています。 ・課題の改善策については、次年度の事業計画に組み込んで取り組んでいます。事業計画策定に職員全員が関わり、実施計画の担当者を決めることで、評価結果の分析や改善計画の策定に職員が参画し、園全体として課題の改善に取り組む体制ができています。 ・ワンフロアのオープンスペースの保育室で保育備品の収納スペースも確保が難しい状況下にあって、安全な保育環境を維持するため、努力をしています。給食用のワゴンの購入・設置や、衝立や棚、収納ケースを用いた、教材置場スペースの整理整頓など徐々に改善が進んでいる様子がうかがわれました。レンタルボックスの利用も検討しましたが、レンタル会社との折り合いがつかず断念し、今年度はまだ実現に至りませんでした。保育室の広さに限りがある中で常設コーナー遊びの取り組みについては引き続き課題として検討しています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、中原区園長会や設置法人本部を通して社会福祉事業全体の動向を把握しています。 ・園が位置する地域については、中原区園長会において、武蔵小杉周辺の再開発に伴うマンションの建設が進み、まだ待機児童が解消されないこと、保育士が不足していることなどを把握しています。 ・入園希望者に園内の見学を実施し、利用者像やニーズの把握に努めています。 ・見学者や地域からの行事参加者の声を受け止め、中長期計画の中で「地域に根ざした保育園になろう」を掲げ、日中行き場が無く、家庭で孤立しがちな地域の子育て家庭への地域支援として、夏祭り、親子リトミック、運動会、芋ほり、クリスマス会、影絵の観劇への案内をして、毎回6名程度の参加者を得ています。 ・コストの分析については設置法人本部が行って各園に必要な指示を出す仕組みとなっています。 ・園内では待機電力チェックシートを継続的に活用してこまめに電源や電気を消すことで節電したり、子どもにもキャラクターのイラストで節水をわかりやすく呼びかける、裏紙を使用するなどして、省エネルギー・省資源に努めています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・同じ地域の保育園と定期的に交流し、情報交換をしています。園児が同じ地域の小学校に就学することを踏まえ、一緒に遊んだり、年1、2回、プール遊びに参加させてもらっています。小学校関係では、宮内小学校と幼保小連携事業交流計画に沿って、他園と合同で交流会（年3回）に参加するなどの交流を持っています。 ・中学生の体験学習は例年2校から受け入れています。受け入れ終了後も園の行事に参加してくれる学生がいるなど、地域交流につながっています。 ・散歩をきっかけとして、JR中原電車区のイベントに招待され、お礼に園児の絵を届ける、近隣の商店に、園の行事のポスターを貼ってもらったお礼に子どもの作品を届けるなどの交流があります。 ・一緒に子育てを楽しんでもらおうと、園の行事をポスターで案内し、地域の方に参加を呼びかけています。夏祭り(3家庭)、親子リトミック（7家庭）、運動会(2家庭、)芋掘り（2家庭）に参加がありました。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・設置法人本部に当園のホームページが作成されており、地図やコメントをつけた多数の季節のイベントの写真を掲載して、園のことをわかりやすく紹介しています。近隣の商店に三つ折りパンフレットを配布して園のことを知ってもらえるように努めています。 ・家庭で育児中の方々に、一緒に子育てを楽しんでもらおうと、園の行事をポスターで案内し、参加を呼びかけています。夏祭り(3家庭)、親子リトミック（7家庭）、運動会(2家庭、)芋掘り（2家庭）に参加がありました。今後、園の絵本の貸し出しの対象者を地域の方にも広げていく計画があります。 ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れの方針、基本的な姿勢について明文化しています。 ・現在、ボランティアは入っていませんが、中学生の体験学習は例年2校から受け入れています。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長が、中原区認可保育所園長会議、幼保小連絡会議、施設開放委員会に、年長児担任保育士が幼保小実務者会議、小学校の授業参観、懇談会に参加しています。 ・同じ地域の保育園と定期的に交流し、情報交換をしています。園児が同じ地域の小学校に就学することを踏まえ、一緒に遊んだり、年1、2回、プール遊びに参加させてもらっています。また宮内小学校とは幼保小連携事業交流計画に沿って、他園と合同で交流会（年3回）に参加するなどの交流を持っています。 ・中原区認可保育園長連絡会、幼保小連絡会議などに参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。待機児童解消のため、当園でも受け入れ可能な年齢と人数を表明して、協力しています。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特に良いと思われる点> ・設置法人本部作成の人材育成ビジョンに、求められるスタッフ像が、経験年数に応じ階層別に明示されています。人事考課制度があり、年3回査定が実施されます。職員の自己査定に基づき、園長が職員と個別面談を行い、マネジャー、設置法人本部が評価判断して、報酬を決定しています。昇給テーブルが作成・公開されており、それに基づいて、評価と報酬が連動した透明性の高い人材マネジメントが行われています。 ・研修には階層別研修と自由選択研修があり、職員は個別に年間研修計画を立て、専門職としての成長目標及び、研修目標を定めて研修を受講しています。園長が各人の経験や能力、必要性を考慮の上、講座の選択についてアドバイスや指示をすることもあります。研修受講後には研修レポートを提出しています。職員会議で報告する場も設けています。園長研修も、職員にフィードバックしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・実習生受入れマニュアルは整備されていますが、園の面積が狭く、職員の数も限られているため、実習生の受け入れが困難な状況にあり、受け入れに至っていません。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	C
・設置法人では、理念の一つに「職員が楽しく働けること」を掲げ、採用する職員には、特性や経験を生かして、それぞれの希望する働き方で、長く働いてもらいたいと考えています。「人材育成ビジョン」が定められており、「専門的知識・技術」及び「組織性」に関する項目ごとに、経験年数に応じて求められるレベルが明らかにされています。 ・就業規則の服務規律の中に倫理規律、機密保持、社会人として遵守すべき事項があり、保育園業務マニュアルの中の個人情報保護方針に法令遵守、個人情報の安全管理などが規定されています。 ・設置法人本部にコンプライアンス委員会が設置されており、法令順守について職員に周知しています。 ・人事考課制度があり、年3回査定が実施されます。昇給テーブルが作成・公開されており、それに基づいて、評価と報酬が連動した透明性の高い人材マネジメントが行われています。 <コメント・提言> ・実習生受入れマニュアルは整備されていますが、園のスペースに余裕が無く、実習生の受け入れが困難な状況にあるため、受け入れ実績はまだありません。実質的なスペース拡大の検討を期待します。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人本部作成の人材育成ビジョンに、求められるスタッフ像が、経験年数に応じ階層別に明示されています。 ・設置法人本部で行う職員研修には、階層別研修と自由選択研修があります。職員は園長と協議の上、個別に年間研修計画を立て、専門職としての成長目標及び、研修目標を定めて研修を受講しています。非常勤職員も、希望があれば研修を受講することができます。 ・職員は研修受講後に研修レポートを提出しています。研修内容が他の職員にも参考となる場合や共有が必要な場合は、研修内容を職員会議で報告する場を設けています。園長研修も、職員にフィードバックしています。 ・個人別研修計画は、前期、後期で振り返り、園長はそれに対してのアドバイスをしています。必要に応じて研修計画を見直し、後期につなげています。 ・研修計画の様式には、その研修が役に立ったか、分かりやすかったかを記載する欄があり、それらの評価も参考にして、研修のカリキュラムの見直しを運営本部担当者が随時行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員の出勤状況チェックの中で有給休暇の消化率や時間外労働のデータを取りまとめ、職員の勤務状況を把握し、シフトや勤務時間の見直しをしています。職員がまず公休をしっかりとれるよう、また、土曜日出勤者になるべく連休を取れるよう、配慮しています。これらの分析、検討は設置法人本部で行っています。人員の不足など、勤務体制や人員体制の見直しについては園長とエリアマネージャーが協議し、本部に要請しています。 ・社員寮の設置、フィットネスクラブ、リゾートホテル、施設使用料の補助など、設置法人全体として、職員の福利厚生に力を入れて取り組んでいます。今年度から「BENEFIT STASION」を導入するなど、福利厚生が年々充実しています。 ・職員の健康診断、予防接種の補助があります。また、設置法人本部では職員のメンタルヘルスケアとして年1回アンケート調査を実施し、個人の問題の早期発見に努めると共に、支社に専門の職員を配置して、いつでもカウンセリングを受けることが出来る体制を整えています。カウンセリングの窓口から産業医の受診につながるシステムがあり、相談が可能です。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

平成27年11月8日
ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業

対象事業所：アスク上小田中北保育園

- アンケート送付数（対象者数）（ 24 ）名
- 回収率 92%（ 22 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	100% (22名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	95% (21名)	0% (0名)	5% (1名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	100% (22名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	95% (21名)	0% (0名)	5% (1名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	100% (22名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	100% (22名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	100% (22名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	100% (22名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	100% (22名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	90% (20名)	10% (2名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	95% (21名)	0% (0名)	5% (1名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	90% (20名)	5% (1名)	5% (1名)	0% (0名)
----	-------------------------------	---------------	-------------	-------------	-------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	89% (16名)	0% (0名)	11% (2名)	
----	---	---------------	-------------	--------------	--

H27年度第三者評価事業者コメント（アスク上小田中保育園）

【受審の動機】

第三者評価を受審し、これまでの園運営の振り返りができ、今後の課題を見出すために有効な手段であるため、今年度も引き続き受審させていただきました。また評価機関の選定については、昨年と同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることで評価しやすいと考えました。

運営主体の理念として「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握し日々の運営に反映させるべく評価受審し、昨年度ご指摘いただいたことがどの程度できているかを課題としました。

【受審した結果】

今年度も昨年同様の結果が得られました。今後の課題として自己評価での職員一人ひとりの取り組みや自園の問題点をはっきりとさせていくために、新たな気づきを得る良い機会となりました。全職員が個々の保育を見直し、振り返ることができたことで意識が高まり「保育の質の向上」につながっていくと感じています。また今後園が目指していく方向を再確認することができました。評価項目を一つ一つ振り返ることで更なる向上を目指し、事業計画など保護者にご理解いただくための工夫や取り組みを計画的に実行することができました。また保護者からのご指摘やご意見も真摯に受け止め、今後もより一層改善に向けて努力してまいります。

園内が狭く整理整頓は必須と考えております。改善点につきましては、設置事業所と共に、子どもたちにとってより良い環境をつくる為に職員と協力して取り組んでいきたいと思っております。

また、実習生の受け入れと育成についても、検討していきます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。